

〒 1 5 6 - 0 0 5 5

東京都世田谷区船橋 1 - 4 0 - 1 2

世田谷区長 熊本哲之 殿

平成 1 8 年 2 月 1 日

ご連絡とお願い

5 4 号線の見直しを求める下北沢商業者協議会

代 表 大 木 雄 高

〒 1 5 5 - 0 0 3 2

東京都世田谷区代沢 2 - 2 0 - 1 2 ビグトリイ内

電 話 0 3 - 3 4 1 9 - 6 2 6 1

F A X 0 3 - 3 4 1 9 - 6 8 4 8

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私たち「54号線の見直しを求める下北沢商業者協議会」(以下、「下北沢商業者協議会」といいます)は去る1月18日、区長に直接要望書を届けるため、約200人の支援者及びマスコミ関係者ととともに世田谷区役所に

行きました。

ご存知のとおり、下北沢地区では、現在「都市計画道路補助54号線」「区画街路10号線」の道路建設計画があり、これらの道路建設を前提とした「下北沢駅周辺地区計画」が検討されています。

しかし、上記道路及び地区計画は、私たちが長い年月をかけて形成してきた下北沢の街の文化を破壊することにつながるばかりでなく、下北沢で店舗等を営む私たち商業者に多大な経済的打撃を与えるものです。

そこで、私たちは、下北沢地区で店舗等を営む商業者で、下北沢商業者協議会を立ち上げ、補助54号線、区画街路10号線、及びこれらの道路建設を前提とした下北沢駅周辺地区計画の各事業の見直しを求める商業者から、合計504の署名を集めました（1月18日現在）。そして、504の商業者から賛同を得た要望書を区長に直接届けるために、前述のように、世田谷区役所に行ったのです。

区役所に行くに先立って、下北沢商業者協議会の者が、あらかじめ区の担当者に連絡をとり、5つの日時の候補を挙げて、「5分で結構ですから、区長に直接お会いできる機会を作ってください」とお願いしましたが、そのときは明

確な回答をいただくことができず、年明け後すぐに正式な回答をファックスするという約束をしていただきました。しかし、仕事始めの1月4日が過ぎ、10日になってもなお回答をいただくことができませんでした。

そこで、私たちは、候補日のひとつである1月18日に世田谷区役所に行ったのですが、担当者は、「区長は不在である。年末年始は忙しいので区長は会うことができない」と繰り返すばかりで、区長の予定をうかがうことすらできませんでした。また、「年末年始というのはいつのことですか」と尋ねると「11月から2月までである」という返事をいただきました。

私たち商業者、そして一般区民から見ても、「11月から2月までが年末年始である」というのは極めて非常識であると思いますが、1月18日に区長にお会いできなかったのは非常に残念です。

また、世田谷区議会議員中里光夫氏によると、区長は1月18日の夕方別の場所で会合に出席されており、私たちが世田谷区役所に行く予定だったことを知らない様子だったとのことでした。私たちは、区の担当者に事前に連絡をとり、区長の当日のご予定についても尋ねておりますが、

区長が、私たちが区役所に行くことすらご存じなかったとすれば、「聞く耳を持つ区長」を旨とする区長の仕事にも支障が出る由々しき事態です。

下北沢は、全国的に、また海外にも知れ渡る特徴のある街であり、いわば世田谷区民の財産と言える街です。その貴重な財産に大きな変更が加えられようとしているのですから、下北沢の問題は、世田谷区民全員にとって非常に重要な問題です。

また、私たち商業者を含む世田谷区民、下北沢地区の区民等は、補助54号線、区画街路10号線、及びこれらの道路建設を前提とした下北沢駅周辺地区計画について、世田谷区街づくり課等の担当者を通じて、区に対する意見の提出、地区計画説明会での意見の陳述・質問等を行ってきましたが、私たちの意見が、上記道路計画、地区計画等に反映されているとは到底言えず、区民等の声が、区長に十分に届いているとは言えません。

そこで、私たちは、問題の重要性と区民等の声を世田谷区のリーダーである区長に直接認識していただいた上で、世田谷区に区民等とともにこの問題に取り組んでいただくために、ぜひとも区長に直接要望書を届けたいのです。

「広報せたがや」1月25日号で、区長は、「『百聞は一見に如しかず』と申しますが、自分の足で歩き、目で見、区民の皆様の声を聞き、意見交換を行うことが区民の目線に立った区政運営といえる」と述べておられます。まさにそのとおりだと思います。

つきましては、私たち下北沢商業者協議会の要望書を直接お受け取りいただくべく、区長のご都合のよい日時をご教示いただけないでしょうか。この手紙が到着後7日以内に、上記の連絡先まで、書面にてご回答いただけますようお願いいたします。

区長が、日々区行政のために、多忙でいらっしゃることは十分に承知しております。

区長の貴重なお時間の中から5分間程度、私たちに会う時間をいただければと存じます。

なお、この手紙を世田谷区役所に郵送することも考えましたが、これまでの経緯から、区役所に送っても区長のお手元に届かない可能性があることから、ご自宅に送らせていただいた次第です。

以上、よろしくお願い申し上げます。

敬具